入札説明書

市立野洲病院の「市立野洲地域医療センター電動診察台等納入業務」に係る入札公告に基づく制限付一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．公告日 令和８年 11 月２日（月）

２．契約担当者

野洲市病院事業管理者　前川　聡

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地

３．入札に付する事項

（１）業務名称　市立野洲地域医療センター電動診察台等納入業務

（２）調達内容　詳細については仕様書による

（３）納入場所　市立野洲地域医療センター　滋賀県野洲市冨波甲 1294 番地

（４）履行期間　契約締結日から令和 ９年 ２月 28 日まで

４．入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、一般競争入札参加資格審査においてその資格があると認められた者とする。

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）令和８年度野洲市物品供給・役務提供業者一覧に登載されており、「医薬品・器具・薬品類」に登録のある者であること。

（３）公告日から入札執行日までの間において、野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

（４）客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオの要件に該当する者でないこと。

ア　会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ　民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ　破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ　会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ　銀行取引停止処分がなされている者

（５）野洲市暴力団排除条例法律番号第６条の規定により、次のアからカの要件に該当するものでないこと。

ア　役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律番号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ　役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ　役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者

オ　役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

カ　上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

５．一般競争入札参加資格審査の手続き

（１）提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。また、申請期限までに申請書類を提出できない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加できないものとする。

ア　一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

（２）一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間及び提出場所

ア　提出期間：令和8年11月4日（水）から令和8年11月18日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、令和8年11月18日（水）正午必着とする。）

イ　提出方法：持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は封筒に「一般競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きし、一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便で郵送すること。

ウ　提出場所：〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1094番地
市立野洲病院企画管理課
電話 077-587-5559(直通)

（３）一般競争入札参加資格審査結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は書面で令和８年 11 月 20 日（金）に通知する。

（４）一般競争入札参加資格審査結果の取り消し

野洲病院事業管理者は、入札参加資格があると認めた者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、5(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア　入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに４に規定する入札参加者の資格を喪失したとき

イ　アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき

ウ　その他野洲病院事業管理者が特に入札に参加させることが不適当であると認めたとき

６．入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（１）入札参加資格がないと認められた者は、野洲市病院事業管理者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア　提出期限：令和８年 11 月 24 日（火）午後４時

イ　提出方法：直接持参すること。その他の方法は認めない。

ウ　提出先：上記 5(2)ウに同じ。

（２）野洲病院事業管理者は、説明を求められたときは、令和８年 11 月 26 日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

７．現場説明会

現場説明会は行わないものとする。

８．質問及び回答

（１）仕様書等に対する質問がある場合は、次に定めるところにより受け付けるものとする。

ア　受付期間：　令和８年 11 月４日（水）から令和８年 11 月 11 日（水）午後４時まで

イ　提出方法：　質問の内容を簡潔にまとめ、質問書（様式 2）により電子メールで提出すること。また、必ず着信したことを確認すること。

ウ　提出先：　市立野洲病院企画管理課　電子メール kikaku_new@yasu-hp.jp

（２）回答については、令和８年 11 月 16 日（月）より市立野洲病院ホームページ＞入札・契約情報（事業者の方）にて公開する。

９．入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　免除

10．入札の方法、日時及び場所

（１）入札の日時

ア　郵送または持参の到達期限：令和 8 年 12 月 3 日（木）午後 5 時

イ　開札日時：令和 8 年 12 月 4 日（金）午前 10 時

ウ　場 所：市立野洲病院 講義室（野洲市小篠原 1094 番地）

（２）入札方法等

ア　入札金額は、調達にかかるすべての費用を含んだ金額（税抜き額）とする。なお、入札書は定められた様式（様式 3）を用いることとする。

イ　入札方法は郵便入札とする。

ウ　郵便入札に係る詳細については、郵便入札説明書参照のこと。

エ　野洲病院事業管理者の入札参加資格があることが確認された旨の一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のこと。

オ　契約は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額（消費税相当額）を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜き額）を入札書に記載すること。

カ　最低入札額が予定価格に達しなかった場合、1 回を限度に再度の入札を行う。

キ　この入札の公告に定める入札手続、入札に関する条件等を十分承知の上入札すること。

11．落札者の決定方法

（１）野洲市契約規則第 11 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上である場合はくじによって落札者を決定することとし、この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者はくじを引くことを辞退することができないものとする。

12．入札の無効

（１）入札者又はその代理人が当該入札において 2 通以上した入札

（２）この入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 者以上の入札者の代理をした者の入札

（３）入札参加資格のない者のした入札。

（４）委任状を提出しない代理人のした入札。

（５）入札金額を加除訂正した入札。

（６）入札書記載の金額、氏名、押印（委任状を提出した場合の代理人印含む）その他入札要件の記載が確認できない入札。

（７）談合その他不正な行為があったと認められる入札。

（８）その他申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにその他入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、野洲市病院事業管理者により入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記４に掲げる資格のない者は、入札参加資格のない者に該当する。

13. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。

また、入札者の連合の疑い、不正不穏行動等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。

なお、これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

14. その他注意事項

（１）入札参加資格のある者で入札を辞退する者は、入札の期間前においては辞退届（様式４）を提出すること。

（２）入札者は、入札後、入札説明書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。

15. 支払条件

翌月払いとする。

16. 契約

（１）契約条項は、野洲市契約規則によるものとする。

（２）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。